

「地域全体で『元気なひろしまっ子』を育む環境づくり」

建 議



平成16年11月2日

広島県生涯学習審議会

「地域全体で『元気なひろしまっ子』を育む環境づくり」
目次

1	はじめに（建議のねらい等）・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	子どもを取り巻く現状・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	（1）平成15年度の調査結果から見られる現状と課題	
	（2）子どもにかかわる犯罪の状況と課題	
3	子どもの豊かな心を育む安全な環境づくりを推進する3つの視点・・	6
	（1）家庭における子どもの基本的な生活習慣づくり	
	（2）地域における連帯感の醸成	
	（3）大人の関わりの日常化	
4	県民総ぐるみで「元気なひろしまっ子を育む」環境づくり - 5つのポイント・21の提言 -	8
	「食べる」環境づくりへ	
	「遊ぶ」環境づくりへ	
	「読む」環境づくりへ	
	「安全で安心して活動ができる」環境づくりへ	
	「問題を抱える青少年を支援する」環境づくりへ	



1 はじめに（建議のねらい等）

すべての教育の出発点は家庭教育であり，基本的な生活習慣・生活能力，倫理観，自制心や自立心など，人格形成の基盤は，家庭における教育によって培われるといわれている。

最近，県内各地での不審者の出没，子どもたちの安全を脅かす事件の多発，問題行動の深刻化，児童虐待の増加など，子どもをめぐる様々な問題が浮き彫りになっており，その背景の一つとして家庭・地域の教育力の低下が指摘されている。また，子どもたちが安心して生活できる環境は，極めて憂慮すべき状況にある。

こうした中で，広島県教育委員会は，平成 14 年 11 月に本審議会からの答申「広島県における家庭の教育力を充実するための方策について」を受け，親が集まる機会を活用した家庭教育に関する学習講座の充実や，父親の家庭教育への参加促進など，総合的な取組みを進めている。

一方，広島県教育委員会が実施した平成 15 年度の調査では，基本的な生活習慣の定着と「知・徳・体」の基礎・基本との間に相関関係があることが明らかになっている。

いま，子どもを見守り育てる地域づくりを進めることと，子どもたちの基本的な生活習慣を確立することが，広島県の緊急の課題である。

そのために，将来を担う心豊かでたくましい子どもたちを，地域のおとなたちとのつながりの中で育むことが求められており，県と市町村・民間がお互いの役割を果たしつつ，連携して取組みを進めることが必要である。

これらの状況を踏まえ，広島県生涯学習審議会は，「地域全体で『元気なひろしまっ子』を育む環境づくり」をここに建議する。

2 子どもを取り巻く現状

(1) 平成15年度の調査結果から見られる現状と課題

広島県教育委員会では、「新たな『教育県ひろしま』の創造」に向けて、「確かな学力」「豊かな心」「信頼される学校」を柱に取組みが進められている。

その取組みの中で、より確かな教育施策を推進するために、平成15年度において、「基礎・基本定着状況調査」、「体力・運動能力調査」及び「幼児教育調査」の3つが実施され、それらの結果から、次のことが明らかになった。

まず、公立小学校5年生と中学校2年生を対象とした「基礎・基本定着状況調査」によれば、毎日朝食を摂る子どもや睡眠を十分にとる子どもは、基礎学力がよく身についている。また、読書習慣については、学年が上がるほど本を読まなくなるという結果がでている。(参考1,2)

公立小学校5年生を対象とした「体力・運動能力調査」によれば、毎日朝食を摂る子どもや1日の運動時間や野外で遊ぶ時間の長い子ども、睡眠を十分にとる子どもは体力・運動能力が高い。(参考3)

幼稚園・保育所の教諭・保育士及び対象幼児の保護者を対象とした「幼児教育調査」では、朝食、睡眠、排泄などの基本的な生活習慣が身に付いている幼児ほど、規範意識が身に付いている傾向にある(参考4)ことがわかった。

これらのことから、子どもたちの基本的な生活習慣の定着を図ることと、「知・徳・体」の基礎・基本の確立には大きな関係があるということが分かった。

そこで、将来を担う子どもたちの「知・徳・体」の基礎・基本の確立を図ることを、学校や家庭のみならず社会全体で子どもの基本的な生活習慣づくりを目指すことによって進めていくことが必要である。

(参考1) 通過率(設問ごとの「正答」または「準正答」を解答した児童生徒の割合)への影響がある設問と、基礎・基本定着状況調査(*)における通過率との関係

		小学校5年生		中学校2年生		
		国語	算数	国語	数学	英語
毎日朝食を摂る	よくあてはまる	69.8%	73.3%	77.4%	67.3%	75.4%
	あてはまらない	53.0%	56.7%	65.7%	49.4%	61.0%

(*)読み書き計算などの基礎学力の定着状況を調査したもの

(参考2) 1ヶ月あたりの読書量(教科書, 問題集, 漫画, 雑誌を除く) (%)

	読まない	~ 3冊	3冊~ 6冊	6冊~ 11冊	11冊~	平均読書 冊数
小学校第5学年	12.6	36.8	26.4	13.3	10.7	4.11
中学校第2学年	32.1	51.2	11.3	3.0	2.2	1.79

(参考3)

朝食摂取と体力・運動能力調査結果

朝食摂取	得点平均	
	男子	女子
毎日朝食を摂る	49.24点	48.60点
毎日朝食を摂らない	45.37点	43.05点

1日の睡眠時間と体力・運動能力調査結果

1日の睡眠	得点平均	
	男子	女子
8時間以上	49.58点	48.32点
6時間未満	45.80点	45.01点

運動やスポーツをする日数と体力・運動能力調査結果

運動スポーツ日数	得点平均	
	男子	女子
ほとんど毎日する	52.18点	52.14点
ほとんどしない	39.78点	44.01点

* 体力・運動能力調査.....体力8種目総合点で80点満点

(参考4) 保護者から見た幼児の育ちの状況評価と、保護者から見た幼児の基本的な生活習慣定着度との関係(*)

年長児の生活 習慣定着度が	「善悪の判断がつく」の項目が 「よくあてはまる」「ややあてはま る」と回答した割合
	高い
低い	77.5%

年長児の生活 習慣定着度が	「きまりを守る」の項目が 「よくあてはまる」「ややあてはま る」と回答した割合
	高い
低い	72.3%

* 幼児教育調査...対象 幼稚園・保育所の抽出2500人

(2) 子どもにかかわる犯罪の状況と課題

広島県では、平成14年12月に「『減らそう犯罪』ひろしま安全なまちづくり推進条例」を制定し、平成15年から3年間で犯罪を3割減少させる「『減らそう犯罪』広島県民総ぐるみ運動」を展開している。

しかし、本県においても、不審者が児童生徒の登下校時などに出没し、猥褻行為を行う、連れ去ろうとするなどの事件が頻発しており、発生地域は県内各地に広がっている。

また、少年非行の面で、刑法犯で検挙・補導された少年は平成11年以降減少してきているものの、平成15年には、成人を含めた刑法犯総検挙人員に占める少年の割合が約40%を占めており、全国平均より高い水準で推移している。(参考5) 検挙・補導数においては、中学生が高校生を上回り、小学生の補導数が増えるなど、非行が低年齢化する傾向にある(参考6)。

さらに、注目すべきことは、平成15年の刑法犯少年総数の約68%は、万引、自転車盗などの「初発型非行」であり(参考7)、これらを犯す子どもたちは、万引を軽く見るなど、罪の意識が薄いという状況にある。このような罪の意識の希薄化が重大犯罪に結びついてしまう恐れもある。

子どもたちをめぐる非行等の問題については、家庭における保護者の教育が極めて重要で、自らの子どもは自らの責任で育てるという姿勢が強く求められている。また、それは学校や地域社会を含めた社会全体の責任でもある。

平成15年7月に公布・施行された「少子化対策基本法」においても、「子どもの文化体験、スポーツ体験、社会体験その他の体験を豊かにするための多様な機会の提供」及び「子どもが犯罪、交通事故その他の危害から守られ、子どもを生み、育てる者が豊かで安心して生活することができる地域環境を整備する」ことが求められている。

全ての関係者がそれぞれの立場から、おとな自らの生活態度やモラル、しつけ、子育ての在り方を今一度見直す必要がある。

これらのことから、社会全体で、子どもたちの規範意識を高めることや、立ち直りを支援すること、子どもたちが安心して安全に活動することができる居場所をつくるのが緊急の課題である。

参考 5 刑法犯総検挙人員に占める少年の割合（＊）

少年が約 40%（触法少年を含めると約 45%）を占め、全国より高い水準で推移

	広島	全国
総検挙人員	8,500	379,602
刑法犯少年	3,382	144,404
割合（％）	39.8	38.0
含触法割合（％）	44.6	41.4

参考 6 学業・職業別非行少年（＊）

中学・高校生が全体の約 7 割 小学生以下と 14 歳未満の中学生が増加

非行少年総数							
	小学生 以下	中学生		高校生	その他 学生	有職	無職
			内 14 歳未満				
4,393	217	1560	549	1,466	180	451	519

参考 7 初発型非行（＊）

初発型非行が刑法犯少年の約 68%

刑法犯少年総数					
	初発型非行総数（刑法犯総数 67.6%）				
		自転車盗	オートバイ盗	万引き	占有離脱物横領
		4,114	2,782	386	281

（＊）平成 15 年非行少年等補導状況より

3 子どもの豊かな心を育む安全な環境づくりを推進する 3 つの視点

(1) 家庭における子どもの基本的な生活習慣づくり

将来を担う子どもたちの健やかな成長のためには、基本的な生活習慣の定着が重要である。

脳と身体のエネルギー源であり、生活や身体のリズムを整える「食事」

生涯にわたる体力づくりの基礎となり社会性を育てる「外遊び」

考える力や思いやりの心を育てる「読書」

が、心と身体を育てる 3 本の柱であると考えます。

昔から言い伝えられ、だれもが重要であるとよく分かっていることであるが、この当たり前のことが必ずしもできていないのが実態といえる。

この基本的な生活習慣の定着のためには、地域全体が学校教育と連携しながら、家庭と子どもたちに働きかけていく、県民総ぐるみの取り組みが重要である。特に、医療や福祉関係、自治会等との連携が強く求められる。

(2) 地域における連帯感の醸成

かつては、三世帯同居の家庭が多く、親以外のおとなが子どもに接し、社会全体で家庭教育を支えており、地域の人々のつながりも密接で、子どもを地域で見守り育てるなど、子育てを支えるしくみや環境があり、子どもたちも異年齢で触れ合う機会が多く、幼い子どもの世話をする場にも恵まれていた。

しかし、住環境の変化などの急速な都市化の進展や地域のつながりの希薄化が進み、子育てについて相談できる人がそばにいないことなどから、本県においても、平成 13 年に実施した「子育てに関する実態及び意識調査」によると、子どものしつけや育て方に何らかの不安を感じている親が約 87% を占める状況である。

一方で、若い世代の親は近所の人との付き合いについて、約 71% が日常的な会話はするがそれ以上の付き合いはしないとしている。今後、市町村合併や学

校の統廃合など、地域コミュニティに大きな変化をもたらす時代的な流れがあるだけに、今こそ、おとなが子どもたちに積極的に関わり、地域のつながりを深め、子どもを見守り育てる地域を創っていくことが必要である。

(3) おとなの関わりの日常化

地域のおとなと子どもたちとのつながりが希薄になってきたため、お互いに声をかけあって安全を守ったり、子どもたちに社会のルールを教えたりすることは困難になってきている。

県が実施した「青少年実態調査」(平成11年)によると、「近所のおとなたちとどのようなつきあいがあるか」という問いに対して、男子高校生の約22%が「ほとんど顔も知らない」と回答しており、「顔はわかるがあいさつはしない」を合わせると、約45%にもなる。

これらのことから、地域の教育力の向上を図るためには、まず地域ぐるみであいさつ運動や声かけ運動をしたり、地域の行事や公民館活動に子どもを参加させたり、学校の授業に地域の人をゲストティーチャーに迎えたりするなど、子どもとおとなの交流の場を増やす取り組みが必要である。

また、ボランティア活動やスポーツ活動等を通して、問題を抱える青少年の支援を行うなど、地域のおとなたちが子どもに関わる活動を積み重ねていき、お互いが声をかけられる関係づくりを行うことが重要である。

このような周囲とのかかわりの中で、子どもたちは「自分はここにいていいんだ」「自分もかけがえのない一人の人間なんだ」という思いを抱き、家庭や地域社会の中でよりよく生きようとする意欲を育むことができるものとする。

4 県民総ぐるみで「元気なひろしまっ子を育む」環境づくり

- 5つのポイント・21の提言 -

少子化・高齢化の流れの中で，“子どもが育む夢”，“親が子どもに託す夢”，“県民が描く夢”が実現できるような社会に向かって，5つのポイント・21の提言を行う。

「食べる」環境づくりへ

- (1)「朝ごはんを大切にすること」の重要性を，JAなどの民間団体や関係部局の運動等（地産地消運動や食生活改善推進運動等）と連携しながら，県民への広報，啓発を推進する。
- (2) 食べ物や調理する人への感謝の気持ちを育み，食事のマナーを学ぶ機会を増やすことによって，食べ物の栄養について意識させたり，食べることにより生命が維持されることを学ばせる。
- (3)季節の料理や伝統的な料理を大切にすることを育てるため，地域の行事や様々な機会におせちや七草粥などを作ったり食べる体験を持たせる。
- (4)家庭は，子どもと一緒に調理したり食べたりするなど，食事を通しての語らいや触れ合いを大切に時間を増やす。

「遊ぶ」環境づくりへ

- (5)学校・公民館・青少年教育施設や，子どもが自分の責任で自由に遊べる場所であるプレイパークやスポーツクラブ等の居場所・活動拠点を充実・拡大するとともに，子どもたちが友達と外遊びできる時間を確保する。
- (6)子どもの基礎体力づくりと健全な成長にとって，外遊びや異年齢集団での遊び・冒険等が必要不可欠であることを，あらゆる機会や媒体を

通じて広く啓発し，具体的な活動計画の作成を推進する。

- (7)行政は，子どもの活動に関わる地域の人材を育てるため，子育てサークルを育成すると共に，青少年教育施設においてプレイリーダー等の青年ボランティアを積極的に養成・活用する。
- (8)家庭は，テレビゲームをしない日を設けたり，わずかな時間でもテレビを消したりパソコンから離れたりして，家族が一緒に外で遊ぶなど，家庭にワンポイント・アクション（小さな実行を積み重ねること）を求める。

「読む」環境づくりへ

- (9)図書館情報のネットワーク化を推進し，情報提供システムの拡充を図るとともに，地域で多くの本との出会いができるよう図書館，公民館図書室，学校図書館等の図書資料の充実・活用を図る。また，テーマを毎月変えながら本の紹介や展示を工夫するなどして，図書館等の利用の促進を図る。
- (10)学校や公民館・図書館等は，読書を通じて得た感動体験を伝えたり，豊かな表現活動へと発展拡充させる取組みを推進する。
- (11)行政は，読書活動の重要性について，学校・幼稚園・保育所等の指導者に認識させるとともに，子どもの読書活動ボランティアや教育関係団体などと連携して推薦図書を紹介するなど，あらゆる機会や媒体を通じて読書活動の大切さを広く啓発する。
- (12)家庭では，本を通して子どもたちの話す力，表現する力を育むために，図書館に行く曜日を決めたり，わずかな時間でもテレビやパソコンを消して読書する時間を設け，読み聞かせをしたり，読んだ本について語り合うなどの時間をとる。
- (13)本のリサイクル会を開くなど，読書環境の充実につながる活動を推

進する。

「安全で安心して活動ができる」環境づくりへ

(14)異年齢集団での豊かな体験の機会を提供するために、スポーツ活動や文化活動などの体験活動の場を設けるとともに、公民館や青少年教育施設等の活用を促進する。

また、地域のおとなは大学生等の青年、NPO団体とともに、登校時間のあいさつ運動や声かけ運動などの取組みを継続的に行うことで、地域のつながりを深めるとともに、子どもが安全に生活できる地域づくりを進める。

(15) 幅広く子どもの居場所づくりを推進するため、行政はこれまでの協働団体（PTA、読書ボランティア、おやじの会等）に加え、社会福祉協議会、民生児童委員協議会、保護司会連合会やNPO団体などと連携して県民総ぐるみの取組みとする。

(16) 子どもたちの奉仕体験（清掃、農業、畜産、ボランティアなど）の場を充実させるために、学校や地域の活動、自然体験活動、ボランティア活動では地元の人材を積極的に活用する。

(17) 子どもたちが情報社会に主体的に対応できる能力を身につけるために、保護者自身が情報モラルや有害情報対策を学ぶと共に、子どもがインターネットや携帯電話を利用することに対応して、ルールやマナー、危険からの自己防衛の仕方も併せて教える。

「問題を抱える青少年を支援する」環境づくりへ

(18)万引きや自転車盗などの「初発型非行」が重大犯罪につながらないように、警察や学校、家庭、社会教育関係団体が連携して、子どもたちの規範意識を高めるとともに、声かけ運動などの取組みを継続して行

う。

(19)少年の再犯を防止し立ち直りを支援するために、企業や学校、地域のボランティア団体、青少年育成団体、おやじの会等が協力して、体験活動やボランティア活動、音楽やスポーツ活動などが継続的にできる場を設定する。

また、就労するための学習機会の提供の場を構築する。

(20)青少年の立ち直りを支援する活動や、子どもの居場所をつくる効果的な活動等を県内に広げていくために、多くの関係団体等が連携し、あらゆる機会や媒体を通じて、地域で青少年を見守り育てる環境づくりの取組みについて広報し、啓発する機会を増やす。

また、立ち直りを支援するための体験活動の場として、公民館や県立や市町村立の青少年教育施設等の活用を促進する。

(21)行政は、関係部局や警察等との連携強化を図り、部局を越えた取組みの仕組みづくりを図る。

参 考 資 料

審議の経過

広島県生涯学習審議会委員名簿

広島県生涯学習審議会社会教育分科会委員名簿

広島県生涯学習審議会社会教育分科会小委員会委員名簿

広島県生涯学習審議会における審議の経過

平成15年度第1回広島県生涯学習審議会

15年11月12日(水)

「社会の宝として子どもを育てる環境づくりについて」に係る建議決定

・建議事項についての自由討議

社会教育分科会小委員会設置

16年1月6日(火)

社会教育分科会小委員会(第1回)

16年2月9日(月)

社会の宝として子どもを育てる環境づくりについて

・建議の骨子についての自由討議

・建議の文案についての自由討議

社会教育分科会小委員会意見集約

16年7月8日(木)

社会教育分科会小委員会(第2回)

16年8月17日(金)

地域全体で「元気なひろしまっ子」を育む環境づくりについて

・建議概要, 文案についての自由討議

社会教育分科会小委員会意見集約

16年9月17日(金)

平成16年度第1回広島県生涯学習審議会社会教育分科会

16年11月2日(火)

地域全体で「元気なひろしまっ子」を育む環境づくりについて

・建議について

広島県生涯学習審議会委員名簿

(50音順)

会 長 副 会 長	委員名	所属・職名等
	荒木 建一	あらき けんいち 広島県高等学校体育連盟会長
	荒谷 信子	あらたに のぶこ 広島県都市教育長会監事
	安東 善博	あんどう よしひろ (株)中国放送常務取締役
会 長	池田 秀男	いけだ ひでお 広島県社会教育委員連絡協議会会長
	伊藤 裕子	いとう ひろこ 広島県体育指導委員協議会副会長
	稲水 惇	いなみず つとむ 広島大学大学院保健学研究科教授
	植木 文子	うえき ふみこ 筆の里スポーツクラブ運営委員会副委員長
副 会 長	大成 浄志	おおなり きよし 福山平成大学福祉健康学部健康スポーツ科学科学科長
	岡崎 哲夫	おかざき てつお 広島県議会議員
	奥 先 楓	おくさき かえで (財)広島県私立幼稚園連盟理事長
	香川 恭子	かがわ きょうこ あそび・まなびネット広島
	角原 則光	かどはら のりみつ 広島県中学校体育連盟会長
	城戸 常太	きど つねひろ 広島県公民館連合会会長
	久保田 文也	くぼた ぶんや (財)広島県体育協会常務理事
	坂本 和子	さかもと かずこ 広島県の女性の地位向上と社会参画をすすめる会労働職業部会長
	佐々木 正清	ささき まさずみ 元中国地方特定郵便局長会会長
	多賀 正昭	たが まさあき 広島県車いすテニス協会会長
	辰崎 春男	たつざき はるお 広島県町村会千代田町長
	富野井 利明	とみのいとしあき 広島県議会議員
	長原 和子	ながはら かずこ 広島県公立小・中学校女性管理職会会長
	西村 清巳	にしむら きよみ 広島国際大学社会環境科学部教授
	宮本 新八	みやもと しんぱち 広島県議会議員
	山中 しづ枝	やまなか しづえ 広島文化短期大学バレーボール部監督
	渡邊 綾子	わたなべ あやこ 広島県高等学校PTA連合会会長
	渡辺 一秀	わたなべ かずひで 広島県商工会議所連合会広島商工会議所 副会頭
	25名	

(任期)平成15年7月11日～平成17年7月10日

平成16年11月現在

(注)

次の委員は平成16年7月9日就任。

角原委員(前任は、大馬 邦人氏。前広島県中学校体育連盟会長)

荒木委員(前任は、山口 昌宏氏。前広島県高等学校体育連盟会長)

辰崎委員(前任は、藤原 清隆氏。前君田町長)

広島県生涯学習審議会社会教育分科会委員名簿

(50音順)

委員名	所属・職名等
荒谷 信子 あらたに のぶこ	広島県都市教育長会監事
安東 善博 あんどうよしひろ	(株)中国放送常務取締役
池田 秀男 いけだ ひでお	広島県社会教育委員連絡協議会会長
植木 文子 うえき ふみこ	筆の里スポーツクラブ運営委員会副委員長
奥 先 楓 おくさき かえで	(財)広島県私立幼稚園連盟理事長
香川 恭子 かがわ きょうこ	あそび・まなびネット広島
城戸 常太 きど つねひろ	広島県公民館連合会会長
坂本 和子 さかもと かずこ	広島県の女性の地位向上と社会参画をすすめる会労働職業部会長
佐々木 正清 ささき まさずみ	元中国地方特定郵便局長会会長
辰崎 春男 たつざき はるお	広島県町村会千代田町長
富野井 利明 とみのいとしあき	広島県議会議員
長原 和子 ながはら かずこ	広島県公立小・中学校女性管理職会会長
西村 清巳 にしむら きよみ	広島国際大学社会環境科学部教授
渡邊 綾子 わたなべ あやこ	広島県高等学校PTA連合会会長
渡辺 一秀 わたなべ かずひで	広島県商工会議所連合会広島商工会議所 副会頭
15名	

(任期)平成15年7月11日～平成17年7月10日

平成16年11月現在

(注)

次の委員は平成16年7月9日就任。

辰崎委員(前任は、藤原 清隆氏。前君田村長)

広島県生涯学習審議会社会教育分科会小委員会委員名簿

(50音順)

委員名	所属・職名等
安東 善博 あんどうよしひろ	(株)中国放送常務取締役
奥 先 楓 おくさき かえで	(財)広島県私立幼稚園連盟理事長
香川 恭子 かがわ きょうこ	あそび・まなびネット広島
坂本 和子 さかもと かずこ	広島県の女性の地位向上と社会参画をすすめる会労働職業部会長
長原 和子 ながはら かずこ	広島県公立小・中学校女性管理職会会長
西村 清巳 にしむら きよみ	広島国際大学社会環境科学部教授
6名	

(任期)平成15年7月11日～平成17年7月10日

平成16年11月現在